

## 教 育 委 員 会 会 議 録

令和 7 年 8 月 定 例 教 育 委 員 会													
開 会 日	令和 7 年 8 月 2 0 日 (水)												
開 会 時 間	午後 2 時 3 0 分～午後 2 時 5 0 分												
開 会 場 所	佐賀市大財別館 4 - 3 会議室												
出 席 者	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">教 育 長</td> <td>丹宗教育長</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>堤 委員</td> <td>鳥飼委員</td> <td>長崎委員</td> </tr> <tr> <td>山田委員</td> <td>槇原委員</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>事 務 局</td> <td>                     豊田教育部長 横田教育部副部長兼教育総務課長 湊上教育部副理事                      兼学校教育課長 川副学事課長 北御門社会教育課長 八谷図書館長                      筒井教育総務課副課長兼総務係長 江口教育総務課主幹兼教育政策係                      長                 </td> </tr> </table>	教 育 長	丹宗教育長	教 育 委 員	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>堤 委員</td> <td>鳥飼委員</td> <td>長崎委員</td> </tr> <tr> <td>山田委員</td> <td>槇原委員</td> <td></td> </tr> </table>	堤 委員	鳥飼委員	長崎委員	山田委員	槇原委員		事 務 局	豊田教育部長 横田教育部副部長兼教育総務課長 湊上教育部副理事 兼学校教育課長 川副学事課長 北御門社会教育課長 八谷図書館長 筒井教育総務課副課長兼総務係長 江口教育総務課主幹兼教育政策係 長
	教 育 長	丹宗教育長											
	教 育 委 員	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>堤 委員</td> <td>鳥飼委員</td> <td>長崎委員</td> </tr> <tr> <td>山田委員</td> <td>槇原委員</td> <td></td> </tr> </table>	堤 委員	鳥飼委員	長崎委員	山田委員	槇原委員						
堤 委員	鳥飼委員	長崎委員											
山田委員	槇原委員												
事 務 局	豊田教育部長 横田教育部副部長兼教育総務課長 湊上教育部副理事 兼学校教育課長 川副学事課長 北御門社会教育課長 八谷図書館長 筒井教育総務課副課長兼総務係長 江口教育総務課主幹兼教育政策係 長												
提 出 議 案	第 1 4 号議案 佐賀市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について 第 1 5 号議案 社会教育の指針策定について												
協 議 事 項	な し												
報 告 事 項	な し												
欠 席 委 員	0 名												
傍 聴 者 数	0 名												
報 道 関 係 者	1 名												
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 筒井 倫子												

## 日程1 開会の宣告

(丹宗教育長)

これより佐賀市教育委員会8月定例会を開きます。

教育委員の皆様には大変お忙しい中、また、本当に暑い中、ご出席いただきましてありがとうございます。佐賀市の小中学校は、今月の29日が始業式で、夏休みはあと1週間ほどですが、子どもたちは始業式の日には元気な成長した姿を見せてくれるのではないかなど楽しみにしています。長期予報によると、まだ9月、10月も暑さが続くと言っていますので、特に小学校の低学年の下校については、上級生とできるだけ一緒に帰るといったような形で、それぞれの学校の状況に即した形での対応をそのまま継続していきたいと考えているところです。

それでは、委員会に入ります。

本日は、6人中6人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立しております。

## 日程2 会議録の承認

(丹宗教育長)

それでは、日程2、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(筒井教育総務課副課長兼総務係長)

7月22日の定例教育委員会の会議録は、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。よろしくお願いたします。

(丹宗教育長)

報告は終わりました。報告内容に質疑はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

特に異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

## 日程3 教育長報告

(丹宗教育長)

次に、日程3、教育長報告をいたします。

教育長報告をご覧ください。先月、そして今月の行事からです。まず、1番目の7月25日、九州地区公立学校等女性管理職研究協議会佐賀大会、4番目の九州高等学校理科教育研究大会佐賀大会、6番目、8月1日の九州地区健康教育研究大会佐賀大会、これはいずれも九州大会が佐賀市で開催され、開催市として私も開会行事に出席いたしました。

2番目、7月28日の市民総参加子ども育成運動推進委員会全体会、これにはご都合のつかれる教育委員さんにもご出席いただきました。本当にありがとうございました。「佐賀市こどもミーティング」で出た小中学生の意見を基に、グループに分かれて様々な意見を出していただきました。これを次の活動につなげていきたいと考えております。

3番目、7月28日の佐賀市小・中学校初任者研修会では、初任者が一堂に会し、20分間、思っているところをお話ししました。私、初任者と会うのは4月1日の辞令交付式以来でしたけれども、大分落ち着いた顔つきになってきたかなという印象を持ちました。

5番目、7月31日佐賀市歯科医師会の役員さんが交代されたということで、新会長

の森永会長、新副会長の一瀬副会長、そして、新専務理事として高森先生がご挨拶に見えられました。こちらからも歯科健診等のお願いをしたところです。

7番目、8月1日に、早稲田・佐賀21世紀子どもプロジェクトの中の教職員出前講座という事業を実施しました。早稲田大学から、WEBQUを開発しそれに携わられた河村教授をお招きして、午前が管理職対象の「WEBQUを活用した学校経営」、そして、午後が一般職を対象に「WEBQUを活用した学級経営」の講座をしました。このWEBQUを使いますと、個々の児童生徒の様子、それから、学級集団の状態が見える化されてよく分かるようになります。それを基に学校の中でそれぞれのクラスの状況等を見ながら検討会をして、先生方が個々人でやるのではなくて、組織として連携しながら学級がいい方向に動くように改善できるような取組をしていくという、大変有効なツールについて説明がありました。また、一人一人の子どもの状況が分かりますので、例えば、いじめであったり不登校であったり、そういうものの予防、早期発見、未然防止につながる、そういう大変有効なツールであろうと思っております。昨日、校長会がありましたので、その折にも各学校でこのWEBQUをしっかりと活用してほしいという旨を伝えたとところです。

8番目、8月9日、佐賀市平和展オープニングセレモニーに出席しました。「戦後80年～平和を紡ぐ記憶をたどって～」という主題で平和展が開催されました。戦争を体験している年代の方が減っていつている、いわゆる語り部の方たちが非常に高齢化しているという中で、その戦争体験であるとか平和への思いをどう語り継いでいくのかというのが1つの課題になっているということでした。このセレモニーの中で、第27代高校生平和大使、これは佐賀県の高中生ですが、吉田光里さんが、当日がちょうど長崎の原爆の記念式典に本人は出席ということでしたので、ビデオメッセージで平和スピーチを映像として送ってくれました。大変心強く感じました。

それから、同じ8月9日の午後に、アバンセで「平和の語り部」佐賀県大会がありまして、ここでは佐賀県遺族会の青年部による朗読劇「出征兵士を見送る家族の物語」、それに続いて、語り部の大坪峯子さんが「未来へ伝えたい佐賀 あの時の記憶」という題で発表をしていただきました。本当に戦争の悲惨さを語り継がれていて、二度と戦争に向かうことがないようにしたいという強い思いが伝わってきました。

私からの報告は以上です。この報告について、何かご質問あればお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### 日程4 提出議案

(丹宗教育長)

続いて日程4、提出議案です。

第14号議案『佐賀市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について』説明をお願いします。

(川副学事課長)

議案書の1ページをお開きください。第14号議案『佐賀市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について』です。これは、佐賀市立小学校及び中学校通学区域審議会条例におきまして、審議会の設置が定められております。また、同条例において、審議会の委員は、教育委員会が委嘱することとなっておりますので、今回、この案を提出するものです。

この審議会は、佐賀市教育委員会の諮問に応じて市立小中学校に就学する児童生徒の通学区域の設定や通学区域の改正、廃止などに関する事項を調査審議し、意見を佐賀市教育委員会に答申するものです。今回は、これまでの委員の任期満了に伴い、新たな委員の候補について各団体から推薦をいただきましたので、次の2ページにある一覧表の

とおり、委員5名を委嘱するものです。

なお、委嘱日は、令和7年9月1日とし、任期は条例により2年となっておりますので、令和9年8月31日までとするものです。

説明は以上です。

(丹宗教育長)

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

特にご質問等なければ、これで本議案について異議なしといたします。

次に、第15号議案『社会教育の指針策定について』説明をお願いします。

(北御門社会教育課長)

それでは、社会教育課から説明します。議案書は3ページからです。先月7月8日の研修会で皆様にお示ししました内容を、7月29日、30日、31日の3日間、市立公民館32館を3ブロックに分けて、10月以降の「社会教育事業の推進方針について」という議題で、公民館長との意見交換を実施しました。その中で、社会教育に関する法令上の整理を説明し、社会教育の指針の素案を提示して、内容について、それから、今後の社会教育事業の進め方についてご意見を頂戴しました。その後、8月6日の社会教育委員の会議において再度ご審議をいただきまして、合計5か所の修正を加え、本日議案としてお諮りをするものです。

前回、皆様にご提示したところから変わった5か所について具体的に申し上げます。まず、議案書の6ページに一覧表があります。その一番右下、4の「社会教育実施主体間の連携」、これが連携の「連」と「携」の間に「の」が入っているという誤植でございました。ここを修正したところが1か所、それから、次の7ページの、真ん中より下、(1)教育委員会の主な役割の4つ目の四角のところ。これが以前は「教育委員会各課」、それから、「市長部局各課」となっていたものを、この指針全体が「市役所各課」という表現に改めたほうが良いですよというご意見をいただいて、「市役所各課」に改めました。

3つ目は、8ページの2の下の重点事業のところ。地域学校協働活動推進事業のところですが、ここは本来はコミュニティ・スクールと一緒に一体的に進めているところだろうけれども、ここにコミュニティ・スクールという文言が一切入っていないところが気になるので、それをぜひ入れてほしいというご意見を頂戴しまして、2段落目の最初に「コミュニティ・スクールと一体的に」という文言を挿入しています。

続いて、4つ目です。議案書10ページをお願いします。4の「家庭教育への支援の充実」の(1)の1つ目の四角です。前回、ここに連携先というものを記載しておりませんでした。でも、こども家庭庁ができて、庁内でも各課で連携をしたり、他にも、いろんな機関と連携をする必要があるのではないかというご意見を頂戴しまして、ここに「市役所各課、NPO等と連携し」という文言を挿入しました。

最後に14ページをお願いします。4の「社会教育実施主体間の連携」の(2)社会教育実施主体の主な役割の4つ目の四角です。「公民館は、小学校単位だけでなく、中学校単位等の事業実施を検討する」というところに、中学校単位等での事業実施だと中学校単位でしなければならないというバイアスがかかってしまうのではないかと。そうではなくて、小学校単位のみならず様々な、例えば、山側と海側ですとか、西側と東側の離れた地域であっても、連携事業が見込めるのであれば、広がりを持った事業展開をやりましょうという意図ならば、ここに「広がりを意識した」という文言を挿入したら、よりいろんな連携ができるのではないかとご意見を頂戴し修正しました。

本日ご承認いただきましたら、9月18日の公民館連絡会という館長の会がありますので、そこで説明をして、10月1日から施行となる予定です。

説明は以上です。

(丹宗教育長)

7月に一度この内容については説明を受けていたところですが、今、もう少し分かりやすいような表現をと、あるいは表現の統一性と、そういうところから小さな修正を5か所ということでした。

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(槇原委員)

これ以外のところで1つお尋ねしてよろしいですか。

(丹宗教育長)

どうぞ、槇原委員。

(槇原委員)

議案書の7ページです。注釈があります。※3です。※3を遡りますと、上の「子どもへのまなざし運動の推進」の3行目に、子どもを育む4つの場で「学校<sub>※3</sub>等」とありますが、下の注釈では「学校」とは、公立学校だけでなくあらゆる学校を指す」と記載されています。微妙なんですけれど、保育園が学校といえるかな。これには多分、気持ち幼稚園、こども園、保育園が入っているんだろうと思ったんですけれど、この間の研修会のときはそういうふうに思っていたんですがどうか。学校、やっているのは教育と幼保ですので、もちろん学校の計画も保育園はあるんですけど、だから、これは学校、公立学校である学校・幼稚園——幼稚園は学校といえないこともないですが、幼稚園・こども園・保育園とするか、もちろんこんなこと言わなくても、これに含まれていますよということであればこのままでもいいですが、含まれていますよということなのかな。

(北御門社会教育課長)

分かりづらいというところですね。まなざし運動の中で、学校等の定義がありまして、定義の中では、学校等は、「学校、幼稚園、保育所（園）その他これらに類するもの」としています。※3はその表現に修正したほうが分かりやすいでしょうか。

(山田委員)

その文言を入れていただいたほうが良いと思います。

(北御門社会教育課長)

はい、ここの表現をそろえます。

(丹宗教育長)

注釈のところをまなざし運動の定義に合わせるということですね。

(北御門社会教育課長)

まなざし運動の定義と同じにいたします。ありがとうございます。

(丹宗教育長)

ほかございませんか。随分読みやすい形にレイアウトもしていただいていると感じました。

(北御門社会教育課長)

館長さん方の反応もとても前向きな意見が多くて、これでPDCAサイクルをしっかりと回していくと自分たちの意欲にもつながるというようなご意見がたくさん聞かれました。

(丹宗教育長)

それぞれの役割がはっきり示されて、1つの大きな幹の部分が見えたというところで、これを基に活動をしていくという分かりやすいものができたのではないかなと感じました。

それでは、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特にご質問、ご意見等なければ、本議案については異議なしといたします。

日程5 その他

(丹宗教育長)

次は日程5、その他です。何か委員の皆さんからないでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで8月の定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

終了時間 午後2時50分